

第 2 次佐渡市将来ビジョン策定方針（案）

1 策定の趣旨

佐渡市合併に伴い、平成 17 年 9 月に平成 26 年度末までを計画期間とする「佐渡市総合計画」を策定した。

一方、平成 21 年 12 月には、平成 31 年度の交付税一本算定移行を見据えた佐渡市の将来のあるべき姿を明確にした「佐渡市将来ビジョン」（「平成 31 年度までの佐渡市歳出・歳入改革」「佐渡市成長力強化戦略」）を策定した。

その後、平成 25 年 12 月には、将来ビジョンを行政改革の指針の組み入れなどの見直しを行ったうえで、市の最上位計画と位置付けた。

現在の将来ビジョンの計画期間が平成 31 年度で終了となることから、現在の将来ビジョンを踏襲した「第 2 次佐渡市将来ビジョン」を策定するもの。

2 計画の性格・位置付け

- (1) 長期的な視点により、総合的、計画的な市政運営を図るため、引き続き、市の最上位計画として位置付ける。
- (2) 本市の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」としても位置付け、一体として取り組んでいく。

3 計画の構成

- (1) 財政計画
- (2) 行政改革の指針
- (3) 経済活性化戦略（エリア別の振興策を含む。）
- (4) 佐渡活性化に向けた地域づくり
- (5) 災害に強い島づくり（防災を含む。）

4 計画の期間

中長期的な視点から取り組むべき施策の方向性等を示すため、計画期間は 10 年間とし、社会経済情勢などに大きな変化があった場合など、必要に応じて見直しを図る。

5 計画の名称

名称は「第 2 次佐渡市将来ビジョン」とする。

6 策定体制

(1) 市民参画

① 策定方針の周知

計画の策定方針について、幅広く市民に周知する。

② 市民説明会の実施

計画素案に係る市民説明会を開催する。

③ 市民参画会議

地域団体の代表者、学識経験を有する者他で構成する市民参画会議を開催する。

④ 市民アンケート調査

市民の行政サービスに対する満足度等を把握するため、市民アンケート調査を実施する。

⑤ 関係団体と等との意見交換

⑥ パブリックコメント

計画案を広く市民に公表し、さらに意見を反映させるため、パブリックコメントを実施する。

(2) 市議会

策定に当たっては全員協議会等への状況報告を行う。

(3) 庁内体制

市長を本部長とする推進本部（庁内会議）により、全庁的に計画原案の策定を推進する。本部の下には部会を設置し、実務に当たる。

7 スケジュール

平成 30 年度

月	市民参画	市議会	庁内体制 ※部会は随時開催
7 月		・ 策定方針(案)説明	
8 月			・ 推進本部
10 月	・ 推進会議		
11 月	・ 推進会議		
3 月	・ 市民・事業所アンケート		

平成 31 年度（予定）

月	市民参画	市議会	庁内体制 ※部会は随時開催
4 月	・ 推進会議（初回 4/23） （策定まで 3 回開催予定）	・ 状況報告 （以降随時）	・ 推進本部（初回 4/22） （以降随時）
9 月 ～ 10 月	・ 市民説明会 ・ パブリックコメント		
11 月			・ 策定 （計画に基づく新年度予算編成）